平成２７年（フ）第１４号
北海道夕張郡長沼町東町南１丁目３番10号
債務者　多田　哲雄
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第１５号
北海道夕張郡長沼町東町南１丁目３番10号
債務者　多田　洋子
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開本　英幸
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（フ）第１３号
千葉県夷隅郡大多喜町大田代193番地
債務者　細谷　忠男
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第６号
高知市万々493番地１　２
債務者　林　健太郎
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　健吾
4　破産債権の届出期間　平成27年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２７年（フ）第８６号
東京都町田市原町田１丁目12番19―206号
債務者　長野　健一
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５３号
相模原市緑区寸沢嵐1998番地28
債務者　川島　正己
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　隆之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２５号
栃木県足利市若草町５番地28
債務者　齋藤　哲也
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３９６号
横浜市栄区公田町1051番地28
債務者　竹本　　登
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１９１号
東京都昭島市拝島町１丁目11番12号ニューパークサイドヴィラ201号
債務者　三澤　真司
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１９２号
東京都昭島市拝島町１丁目11番12号ニューパークサイドヴィラ201号
債務者　三澤惠連こと　チェヘリョン　崔　惠連
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第４９号
千葉県流山市向小金２丁目560番地の１　シャネルコートミキ311
債務者　飯島　恵史
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　勝之
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６１号
静岡県磐田市掛塚841番地
債務者　夏目千代乃
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月23日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８０号
静岡県榛原郡吉田町住吉3516番地の２　フレグランス杉203、旧住所静岡県榛原郡吉田町住吉5431番地の67
債務者　平塚　維人
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月26日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０２号
静岡県浜松市西区湖東町1815番地の68
債務者　中山　秀己
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成27年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４２７号
千葉県市原市馬立474番地13
債務者　内田　忠志
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部